

行政相談委員による行政相談所開設日程（令和 7 年度）

朝倉地区（朝倉市、筑前町、東峰村）

市町村名	開設場所	開設日	時間	行政相談委員	合同相談
朝倉市	朝倉老人福祉センター	毎月第 1 火曜日 (5 月は休み)	13:00～15:00	林 マツ子	民生委員
	杷木老人福祉センター 2 階相談室	毎月第 2 水曜日 (8 月、2 月は休み)	13:00～15:00	井手 廣喜	民生委員 ※偶数月は、 消費生活相談員 心の相談員
筑前町	コスモスプラザ保健館 会議室 6・相談室 2	4/4 (金)、5/2 (金)、5/16 (金)、 6/20 (金)、7/4 (金)、7/18 (金)、 8/22 (金)、9/19 (金)、10/17 (金)、 11/21 (金)、12/19 (金)、1/9 (金)、 2/20 (金)、3/6 (金)	13:30～16:00	金子 由香 宮崎 康博 (交替で担当)	調停委員 人権擁護委員 民生児童委員
東峰村	喜楽来館	5 月、10 月、3 月 第 2 水曜日	10:00～12:00	阿波 昌子	人権擁護委員 民生委員 司法書士
	福祉センター いずみ館	7 月、12 月 第 2 水曜日			

（注）相談日は、都合により変更になる場合があります。

開設日時・場所等についてご不明な点は、九州管区行政評価局行政相談課

（電話：092-431-7082、FAX：092-431-8317）又は地元市町村にお問合せください。